

～新型コロナウイルス感染症対策～ 「新しい生活様式」を定着させましょう

新型コロナウイルス感染症は、感染者数が少なくなったものの、私たちの目の前から消え去ったわけではありません。また、その効果的な治療法やワクチンはいまだ無い状態です。感染拡大の第2波を予防しながら社会活動を行うため、身体的距離を確保すること、マスクの着用など一人ひとりができることを取り組み、「新しい生活様式」を定着させましょう。

新しい生活様式の実践例

(厚生労働省ホームページより)

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

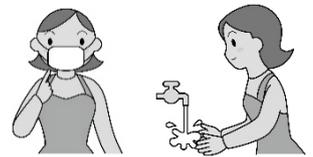
○感染防止の3つの基本

①身体的距離の確保

②マスクの着用※

③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う



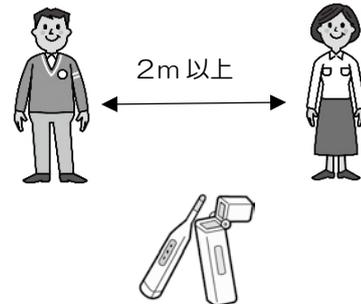
※夏期の気温・湿度が高い中マスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。

このため、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、適宜マスクをはずすようにしましょう。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝、体温測定で健康チェック。

発熱または風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



新型コロナウイルス感染症に関する健康相談窓口

○健康相談窓口（一般電話相談窓口）

設置場所	電話	F A X	E-mail	相談時間
西濃保健所	0584-73-1111（内線 273）	0584-74-9334	-	平日 午前9時～午後5時
県保健医療課	058-272-8860	058-278-2624	c11223@pref.gifu.lg.jp	毎日 午前9時～午後9時
厚生労働省 （コールセンター）	0120-565653 （フリーダイヤル）	03-3595-2756（※）	-	毎日 午前9時～午後9時

（※）聴覚に障がいのある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方

○在住外国人の新型コロナウイルス感染症に関する相談

設置場所	電話	F A X	E-mail	相談時間
岐阜県在住外国人相談センター	058-263-8066	-	-	平日、日曜日 午前9時～午後6時

○帰国者・接触者相談センター（発熱などの症状が持続している場合）

設置場所	電話	F A X	E-mail	相談時間
西濃保健所	0584-73-1111（内線 273）	0584-74-9334	-	毎日（24時間） 平日 午前9時～午後5時以降は電話呼出対応